

2018 年度学科・専攻による自己点検・評価結果について(総括)

1. 実施対象及び実施体制等

(1) 実施対象

・学部全学科 46 学科

※51 組織 (第 2 部、通信教育部、専攻に分けて実施した学科、改組前の学科を点検した組織を含む)

・研究科全専攻 38 専攻

(2) 実施体制

2018 年度の自己点検・評価活動は、これまでの全学的な自己点検・評価の方法を引き継ぎ、学部教育では学科単位(専攻まで設けている組織は専攻含む)、大学院教育については、専攻単位で実施した。

また、2017 年度に引き続き、第 3 期認証評価基準に準拠した点検評価項目としたほか、円滑な自己点検・評価作業となるよう、高等教育推進センターと連携を図り、各組織の自己点検・評価用のデータの提供を行ったほか、各学部・研究科における自己点検・評価委員会の組織体制及び委員会実施回数の確認を行った。

(3) 2018 年度の新たな取り組み

2018 年度の新たな取り組みとして、自己点検・評価活動の目的や学修成果の測定と自己点検・評価の実質化に向けた指針を示した「東洋大学 学科・専攻自己点検・評価活動の手引き(2018 年度版)」を提供したほか、自己点検・評価シートにおける点検評価項目の見直しを図り、具体的な点検評価を行うことができるよう、記述内容を明確にした。

また、自己点検・評価活動の客観性の向上の観点から、ピアレビューの精度を上げることを目的に、ピアレビュー用点検シートを全面リニューアルした。これにより、より実質的なピアレビューが行われ、ピアレビュー結果を受けた各学科・専攻において再点検作業が円滑に進められた。

さらに、自己点検・評価の適切性の観点から学長・副学長による点検を行い、その後の再修正を依頼するほか、今回の自己点検・評価結果を受けて、それぞれの組織に対して学長・副学長からフィードバックコメントを提示することを予定しており(5 月を予定)、各組織の自己点検・評価をもとにした全学的な PDCA サイクルの実質化に取り組むこととしている。

2018 年度の具体的な実施経過、今後に向けた課題等は以下のとおりである。

2. 実施に際しての具体的な方針(「東洋大学 学科・専攻自己点検・評価活動の手引き(2018 年度版)」より)

2018 年 9 月 19 日開催の自己点検・評価活動推進委員会において、以下の実施方針を共有したうえで、各学科・専攻による自己点検・評価活動を開始した。

・自己点検・評価は、各組織の質向上に向けた取組やマネジメントに活かすことを目的として、毎年実施することを原則とし、効率性の観点から「点検評価記入フォーム」を用いて実施することとします。またその結果を学長に報告するとともに、ホームページで結果を公表します。

・実施組織は、本学の教学組織の最小単位とし、学部においては各学科又は専攻、研究科においては各専攻、通信教育部においては各学科で実施します。

・評価項目は大学基準協会の評価項目に準じて実施することとします。(2017年度より第3期認証評価基準に準拠して実施)

・自己点検・評価の実質化と各学科・専攻の負担軽減のため、これまでの自己点検・評価の結果を踏まえ、以下の項目については、各学科・専攻による毎年の自己点検・評価を行わないものとします。

①全学的な視点に基づく評価項目

基準2 内部質保証、基準3 教育研究組織、基準7 学生支援、基準8 教育研究等環境、基準9 社会連携・社会貢献、基準10 大学運営・財務

(例、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、施設設備等の整備及び管理、研究活動を促進させるための条件の整備など、全学的な制度、設備、その他教育環境等)

上記の除外した項目については、大学評価統括本部会議、事務局等と連携して協議し、2019年度の実施に向けて検討することとする。

②すでに本学において、全学的に実現、達成できている項目

(例、目的・3つのポリシーの設定、シラバスの点検やCAP制の導入やFD活動の実施など)

③学科・専攻単位で実施する効果が見られない項目(例、既修得単位の認定や定員管理、入試実施体制など)

・ただし、特に注力して点検・評価を実施すべき項目として重点検証項目を設け、教育機能を高めていくための主要な点として、2017年度に引き続き、重点検証項目を設けます。

・点検・評価における基準日は、当該年度の5月1日現在を基準日として実施します。ただし、中長期計画やその他制度設計など具体的な活動状況が明らかとなっている(根拠資料がある)ものについては考慮し、最新の状況について点検評価の結果を記述することも可能とします。

・自己点検・評価は、学科・専攻単位で実施し、第2部、通信教育部においても個別に実施します。ただし、学科の下に専攻を置く場合には、学部の判断により、専攻単位で実施しても良いこととします。

・各学科・専攻の自己点検評価結果は、いったん自己点検・評価活動推進委員会の委員によりピアレビューがされ、「自己点検評価が適切に実施され、具体的に説明されているか」確認がなされます。委員からの指摘があった場合は、それをもとに、エビデンスの確認などを行い、さらに点検評価の状況を具体的に記載するよう努めることとします。

・大学基準協会が定める第3期認証評価基準では、全学的な内部質保証機能の充実を強く求めています。自己点検評価結果をもとに、学長、副学長による確認、さらに必要に応じて、助言を行う場合があります。

3. 実施スケジュール

日程	内容
2018年4月16日	第1回自己点検・評価活動推進委員会 ・平成29年度自己点検・評価結果の公表について(ホームページ公表) ・平成29年度自己点検評価活動の報告について ・平成30年度自己点検評価活動スケジュールについて ・第2期認証評価の指摘事項に対する改善報告書の提出対応について ・学修成果指標検討会議の設置について[高等教育推進センターより]
2018年9月19日	第2回自己点検・評価活動推進委員会 ・点検評価項目の説明&ピアレビューの説明 ・学修成果の測定指標開発に向けて[高等教育推進センターより]
2018年9月25日～12月11日	各学科、専攻による自己点検・評価活動
2018年12月17日～ 2019年1月31日	ピアレビューの実施 ピアレビュー結果の集約(※指摘件数については後述のとおり)
2019年2月12日	ピアレビュー結果の学科・専攻へのフィードバック
～2019年2月28日	自己点検・評価活動フォームの再提出(加筆・修正)
2019年3月13日 ～20日	学長、副学長(委員長、教務部長、学生部長)による再点検及び改善計画等の確認
2019年4月16日 ～19日	再点検結果による修正依頼(指摘組織数については後述のとおり)
2019年4月26日	第3回自己点検・評価活動推進委員会 ・2018年度学科・専攻等における自己点検・評価について(承認)
2019年4月27日	2018年度自己点検評価結果の公表(ホームページ)

※なお、5月中を目途に、自己点検評価結果を受けて、学長および自己点検評価活動推進委員会委員長より、今後の改善に向けたフィードバックコメントを提示する予定。

4. ピアレビューによる指摘件数

①必ず再確認のうえ修正を求めたもの(点検評価項目に則った記述がされていない)

学科(学部): 125項目 ⇒ 全て修正済

専攻(研究科): 175項目 ⇒ 全て修正済

自主的な見直しを含め、修正対応した箇所の合計: 学部 280箇所 大学院 446箇所

5. 学長・副学長点検による指摘組織数

学科(学部):9 学科 全て修正対応済
専攻(研究科):4専攻(うち1専攻が2件) 全て修正対応済

6. 評定からみた自己点検・評価結果の傾向（別紙1「自己点検評価 評定の集計」参照）

[評定の基準]

S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

(1) 基準1：理念・目的

[学部・学科]

各学科においては、点検評価項目 No.9 の中長期計画の実行体制の適切性や理念・目的等の実現に繋がっているかを問う項目では、S&A率が80.4%と高い。また、点検評価項目 No.10 の定期的な検証有無について問う項目では、S&A率が90.2%と高いものの、全体として前年度に比して、理工学部を除き、ポイントを下げた学科が多く見受けられた。

なお、点検評価項目 No.11 の理念・目的の適切性の検証プロセスや手続きを明確にし、適切に機能させているかを問う項目では、S&A率が78.4%となっており、他の項目よりも低くなっている。中長期計画等が理念・目的の実現には繋がられているものの、組織的な責任体制や権限、手続きが明確になっていない組織が見受けられる。

国際学部国際地域学科、社会学部第2部社会学科は、オール B を付しているものの、自己点検・評価シートでは、明確な改善計画を記述しており、改善に向けたPDCAサイクルが機能していることが伺える。

全体として、中長期計画の中期サイクルが1循環したタイミングであったことから、活動の振り返りの結果を踏まえて、高い評定を付した学科が見受けられた。

[研究科・専攻]

各専攻においては、点検評価項目 No.9 では、S&A率が86.5%、点検評価項目 No.10 では、S&A率は81.1%と高い。点検評価項目 No.11 においては、73.0%となっており、学部と同様の傾向が伺える。大学院改革タスクフォースの進捗状況が評定に影響していることが考えられる。

(2) 基準4：教育課程・学習成果

[学部・学科]

各学科においては、点検評価項目 No.14～40 に亘るカリキュラム・ポリシーの設定やFD活動等

いった恒常的な活動に関して、高い評定を付している傾向がある。一方、点検評価項目 No41～44 に亘る学修成果測定指標に係る項目や、カリキュラムの PDCA サイクルの適切性の検証に係る項目については、低い評定を付す組織が目立った。

学部では、学修成果測定指標の開発について、全学的な課題として取り組んでおり、現時点で学修成果測定指標が策定されていないことを踏まえて、改善すべき事項として捉えていることが伺えるが、2019年5月から開始する学修成果測定指標の策定により、今後評定の改善が期待される。

〔研究科・専攻〕

研究科においても、学部と同様の傾向が伺えるが、大学院の FD 活動については、C 評定を付す組織が 2 専攻あったほか、B 評定も多く、全体として低い傾向が伺える。

（３）基準５：学生の受け入れ

〔学部・学科〕

どの項目も S&A 率が高い傾向が伺える一方、理工学部応用化学科、ライフデザイン学部、国際学部グローバル・イノベーション学科においては、アドミッション・ポリシーの内容に課題があるとしており、今後アドミッション・ポリシーの見直しを図ることとしている。

〔研究科・専攻〕

大学院においては定員未充足の組織もあることから、全体的に B 評定を付す組織が目立った。

（４）基準６：教員・教員組織

〔学部・学科〕

全体として、他の基準に比して、B 評定を付す組織が多く見受けられる。教員組織の編制方針が明文化されていないことが大きな要因であるほか、教員編制の適切性の検証や、教員活動評価の活用について、不十分とする組織が多く見受けられた。なお、S&A 率は 65% 程度に留まっている。

〔研究科・専攻〕

学部と同様に、全体として、他の基準に比して、B 評定を付す組織が多く見受けられる。教員組織の編制方針が明文化されていないことだけでなく、採用計画は立案されているものの、大学院設置基準に求められる教員数に不足がある組織があることから、低くなっている。極めて早急な対応が必要である。

7. 重点検証項目における評価状況

今回の自己点検・評価により、重点検証項目に対して自ら課題を見つけ出すことができたケースや今後の取り組みが期待される代表的な例を挙げる。これらの課題に対する改善に向けて PDCA サイクルが実質的に機能することが期待される。（別紙 2 参照）

8. 2019年度以降の重要課題（全学的なフィードバック）

（1）学修成果測定指標の指標開発と測定

各学科においては、2021カリキュラム改訂に向けて、2019年3月までにディプロマ・ポリシーの高水準化を図り、2019年5月以降にディプロマ・ポリシーの各項目に即した学修成果測定指標の開発に全学的に着手することとなっている。このことを着実に進めることが必要である。

一方、大学院の各専攻においては、学修成果測定指標の開発が不十分である。ディプロマ・ポリシーに照らした学位論文審査基準の点検とともに、課程制大学院の趣旨に照らして、学修成果の測定に着手することが必要である。

（2）成績評価の客観性・妥当性の検証

各学科においては、一部において、シラバスに成績評価基準を明記していることや、学生による成績調査をもって成績評価の客観性・妥当性を担保していると解釈している組織が見受けられる。2017年度より高等教育推進センターからGPAの分布やアセスメントテストとの相関分析、入試種別とGPAの比較などデータ提供に取り組んでいるものの、未だ成績評価の状況を検証し合う機会などを設けていない組織がある。学修成果測定指標の策定とともに実質的な取り組みが課題である。

大学院研究科においては、論文審査体制のみをもって現状説明している組織が多いが、具体的に客観性・妥当性の確保にどのように努めているのか説明できるように取り組まなければならない。

（3）教員組織の編制方針の明文化と大学院における教員数の充足

学科・専攻ともに教員組織の編制方針が明文化されていない組織が多い。全学的な教員採用の基本方針やカリキュラムに基づいて教員編制に取り組んでいることはわかるものの、各学科・専攻の教員組織の在り方として、教員数や年齢のバランス、専門分野の構成など教員組織の編制方針に基づいた組織づくりが必要であり、まずは編制方針の策定が急務である。なお、一部の大学院研究科専攻において、一時的な教員数の不足が見受けられた。採用や昇格の見込みがあるものの、法令要件を欠けることのないよう、自律的な徹底した教員組織管理が求められる。

（4）大学院のFD活動

研究科各専攻としてのFD活動が不十分である。学部と一体となって実施しているケースや研究倫理、不正防止の観点で研究科全体としてのFD活動が主となっている。各研究科専攻における研究指導體制の点検と改善・充実、国際化対応、論文審査基準の検証など、教育研究活動の高度化を図る取り組みが求められる。

(5) 各組織における内部質保証体制の明確化

学科・専攻ともに、各基準の適切性の検証体制やプロセスを説明する記述が不十分である。学部内や学科間の委員会関係や責任の所在が明確になっていないほか、学部や学科、研究科や専攻の組織の運営要項等を作り、明文化して教員間で共有されていないケースが多く見受けられる。今後、どの委員会がどのような役割を持ち、学部長、学科長の責任体制がどのようになっているのか、各組織で明文化していくことが求められる。

(6) 全学的な内部質保証推進組織と各学部・学科、研究科・専攻、諸委員会との関係性の明確化

現在、自己点検・評価活動推進委員会が全学の自己点検・評価を推進する機能を担っており、また同委員会規程第5条第2項において、各部局の責任者に対して助言するなどの必要な措置をとることができるものとされている。このことにより、ピアレビューや自己点検・評価の適切性の観点から修正の指示等が行われているが、第3期認証評価において求められる内部質保証機能を実質化させる観点からは、全学的な同委員会が各部局に対して改善に向けた指示・フィードバックコメント等を行うことについて、規程上明確にしておく必要がある。

また、学長の下による教学マネジメントの観点から、学長と同委員会の関係性についても明確にしておく必要がある。

さらに、同委員会の構成員は、規程上、各学部・研究科の自己点検・評価に係る委員会の委員長が委員として構成されることとなっているが、一部の組織では、自己点検・評価に係る委員会が正式に置かれていなく、カリキュラム運営委員会や執行部が代替していることも課題であり、学部長・学科長、研究科長・専攻長との責任体制及び役割についても明確になっていない。

これらの課題から、全学的な内部質保証推進組織としての明確な位置づけと、各組織における内部質保証体制を明確に示して学内に共有することができるよう、必要な規程の改正や要項等の制定が必要である。また、客観的な資料として、各組織の運営体制図や委員会の役割分担等を示したり、各組織の運営要項等を作成したりするなど、人事、予算、カリキュラム、中長期計画の立案及び実行においてどのように機能しているのか、明確にしていく必要がある。

一方、上記の課題に関する検討過程においては、学長の下で運営される学部長会議や研究科長会議、全学委員会である全学カリキュラム委員会、高等教育推進委員会、学生生活委員会、全学入試委員会、学術研究推進委員会、国際連携本部会議等の諸会議との関係性を明確にしながら、PDCA サイクルが適切に機能している体制が十分に整えられているのか、確認したうえで、規程整備や全学的な内部質保証に係る運営体制図の作成など、必要に応じて整えていかなければならない。

これらのことから、2019年度の自己点検・評価活動においては、全学的なレベルと各組織の内部

質保証体制について十分な点検・評価を行い、適宜充実を図ることが重要である。

以 上

基準	キーワード	組織名	点検の結果	改善方策・時期
教育課程・学習成果	成績評価の客観性・厳格性	文学部史学科 〔評定 A〕	全教員がシラバスにおいて成績評価の基準を明記している。また学科所属学生の GPA を定期的に確認し、他学科の成績評価との比較を行っている。他学科に比して史学科所属学生の GPA 平均が低めに出る傾向があるため、その原因について調査検討を行っている段階である。卒業研究(論文)については複数の教員の合議によって成績を厳格に評価している。	—
		文学部国際文化コミュニケーション学科 〔評定 A〕	シラバス作成および点検を通じて、「成績評価基準」「評価方法」など成績評価の客観性・厳格性を担保している。しかし、学科を開設して初年度のため、成績評価の結果までは確認できていない。	2019 年度中 セメスターごとの成績評価実績が学科のカリキュラム・マップと適合する結果となっているか、学科会議を通じて、検証する。
		経済学部経済学科 〔評定 A〕	・学科会議ならびに英語委員会にて、ゼミナール I と外国語科目は、担当者間での成績評価基準の統一化と調整を図っている。 ・学科会議において学生の学習状況について意見を交換し、また FD 会議でも協議して、成績評価の客観性の徹底を図っているが、S 評価以外の評価方法やその検証に関する措置については検討中であり、今後の課題となっている。	評価方法の検証と調整を既に実施している科目領域もあるが、これに該当しない科目領域については、今後の課題として検討中である。
		経営学部経営学科 〔評定 A〕	「基礎実習講義」「基礎演習入門」「経営統計基礎」などの複数コース開講科目において共通のシラバス、共通の採点基準を設け、これを適用している。「基礎実習講義」については成績評価結果の客観性および厳格性を学科会議で確認している。他の科目については、シラバス点検を通じて、成績評価の客観性を担保するための取り組みを実施している。教員別の GPA 評価平均値を経営学部内で共有し、成績評価分布における各教員の相対的位置が把握できるようにしている。これにより、成績評価の検証を行っている。	—
		経営学部会計ファイナンス学科 〔評定 A〕	成績評価の客観性、厳格性を担保するために、シラバスにおいて成績評価の方法について明記するとともに、教授会資料において全教員の平均 GPA を公表している。6 コース設けられている「基礎実習講義」、5 コース設けられている「簿記原理 I A」「簿記原理 I B」、3 コース設けられている「簿記原理 II A」「簿記原理 II B」については共通シラバスとし、成績評価の客観性、厳格性を担保する配慮がなされている。	—
		法学部法律学科 〔評定 A〕	シラバスに学修到達目標を明示し、シラバス点検を行い、その適切性を担保している。「法学入門」、「法学基礎演習」では担当者間で会議を行い情報の共有を行っているが、ルーブリックの活用や成績状況の把握については教員個人のレベルに留まっている。	平成 30 年度「法学基礎演習」でルーブリックの活用を実施した。実施後、FD 学習会を開催し、学科全体への浸透を図った。平成 31 年度は法学基礎演習を対象にルーブリックを本格導入する。
学修成果測定指標	学修成果測定指標	文学部東洋思想文化学科 〔評定 A〕	・河合塾が行っている PROG テストを利用して学生への教育効果の把握に努めているが、ジェネリックスキルを超えた学科の特性に応じた学習成果を測るには不十分であり、今のところ、学科としては、学習成果を測るための独自の評価指標を開発できていない。 ・今後、学科のルーブリックの作成や学習ポートフォリオの活用などに新たに取り組む予定である。 ・大学で実施している卒業時のアンケートの結果については、教育目標などカリキュラム見直しの資料として学科長を責任主体とし、学科教員全員が出席する学科会議で毎年検討しているが、それ以外の調査は行っていない。	・ルーブリックの作成や学習ポートフォリオの活用などは大学全体の方針に歩調を合わせて、実施に向けて検討を行う。2020 年度まで。
		文学部国際文化コミュニケーション学科 〔評定 A〕	・海外語学研修や外部語学試験による単位認定を学科としては、語学力向上の学生成果の評価指標として位置付けている。 ・海外協定校などへの留学は国際教育センターのプログラムへの応募、合否などを経て行われている。 ・『学習のてびき』に外部語学試験の成績を一定の学習成果の評価指標とすることを明記している。 ・学生全員が受検する TOEIC のスコア結果は、学科会議において全教員が共有し、学生指導の指針の一つとする。 ・語学教育以外の分野における評価指標は、2018 年度からゼミ選択の基準の一つとして GPA を導入したが、それ以外の指標の開発・運用が不十分と言える。	2019 年度 ・TOEIC スコアの伸びや留学実績が成績評価とどう連動するかを検証する。 ・留学生の対する日本語運用能力の評価指標を開発する。
		理工学部建築学科〔評定 A〕	当学科の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)・基準を定めて、学生指導に活用している。これらの評価基準については、毎年 8~9 月末に「拡大学科会議」および 2 月末に「学科設計製図会議」を開催し、原則全専任教員(2 月の設計製図会議では建築設計製図教育関連科目の非常勤講師も)出席のもとで、成績分布を確認の上、評価基準・方法の適切性を確認し、次年度の教育にフィードバックしている。 ・毎学期末の授業評価アンケートの他、新入生アンケートと卒業生アンケートを実施し、学科会議で全教員が確認し、学生の指導に活用している。	—

		国際学部国際地域学科〔評定 A〕	全学的な取り組みである授業評価アンケート、入学時・卒業時アンケートの結果を各教員が授業運営等に活用している。また、PROG テストや異文化適応テスト(IDI)の結果を海外英語実習に活用している。現状として、学科としての体系的な評価指標を開発するには至っていない。	フィールドスタディズ、語学研修等に関して 2020 年度を目標に評価手法を開発する。ディプロマ・ポリシーの評価とも連携させることが考えられる。
		ライフデザイン学部生活支援学科 こども支援専攻〔評定 A〕	学習成果の把握及び指導の改善に関しては、専任 2 科目、非常勤講師 1 科目の授業評価アンケートを学期ごとに行い、教員ごとにアンケートの所見を記して授業改善に役立てている。専門科目に関しては振り返りの授業やルーブリック作成等を行い、随時授業に生かしている。また、卒業時アンケートは在校生への授業対応だけではなく、就職対策等にも役だっている。今年度から第三者による外部評価を導入し、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーの点検、教育内容の評価まで念入りに行ってもらった。	—
カリキュラムの適切性の検証		理工学部都市環境デザイン学科〔評定 A〕	約4年毎のカリキュラムの見直し時期に、授業改善アンケート結果・原級率データ・進路決定率データ・単位僅少者データなどに基づいて、教務委員が中心となってカリキュラムの適切性を検証した案を作成し、学科会議で協議している。その結果を、教務委員会・教授会に報告し審議している。近年の事例としては、たとえば、上記の見直しに基づいて、履修モデルを2コースから3コースへ変更したり、副専攻を地域学(防災)と地域学(グローバスの)2コース体制へと改組したり、土木環境分野における社会の要請と時代背景の変化に応じた科目の廃止と新設、などが挙げられる。	—
		食環境科学部食環境科学科〔評定 A〕	検証の責任主体・組織、権限、手続は全て食環境科学部教授会であるが、明文化はされていない。	学部長、学科長、自己点検・評価活動推進委員が協力して、明文化を検討している。
		国際学部グローバル・イノベーション学科〔評定 A〕	毎月開催している学科会議において、学生の学習状況を共有しており、必要に応じて 2021 年度カリキュラム改革に向けて意見交換をおこなっている。具体的には、カリキュラム・マップや科目概要、学生の英語試験スコアをもとに、学科課程の各領域で学習目標や必須留学に必要な語学能力の到達状況を確認している。なお、必要な場合は学科教員が主体となって追加支援(GINOS Studio での特別講座や補習、学生面談等)を検討・実施している。今後の課題としては、これまでの取り組み内容を検証する仕組みをどのように構築するかがあげられる。	今後の課題としてあげたとおり、GINOS では開設から 2 年間(開設準備を含めて 3 年間)取り組んできたことを評価・改善する時期を完成年度に迎える。これを踏まえ、取り組み内容の検証をおこなうシステムの構築が必要となる。
		情報連携学部情報連携学科〔評定 A〕	・学科としての共通科目については、各科目担当ごとでチームを作り、インターネットや定期的な会議を行い、教材や授業運営について、学部長を含めた担当教員全員で随時、協議、見直しを図っている。 ・また、各コースの科目については、毎年度のカリキュラム編成に際し、学部長の下、執行部と各コースが、今年度の学生の成績や次年度のシラバス、コースとしての到達目標に基づき、協議の上でカリキュラムを決定している。	—
教員・教員組織	教員編制方針の明文化	文学部東洋思想文化学科〔評定 A〕	・毎年、学科長を責任主体とし、学科教員全員が出席する学科会議において、全学、学部内の各種委員会の委員、学科内で担当する職掌を決定し、各教員の役割や教育研究上の責任を明確にし、教員間の連携を図っている。 ・ただし、教員組織の編成方針、各教員の役割、教員間の連携、教育研究に係わる責任所在などについては、おおよその共通認識はあるものの、明文化はされていない。	・新カリキュラム策定を契機に、学科基幹科目に応じた教員編成方針の明確化に努める。
		社会学部メディアコミュニケーション学科〔評定 A〕	教員組織の編成方針についての文書はないが、新規に教員を採用する際には、多様性を重視して、マスコミュニケーション学、情報学、社会情報学の 3 分野より専任教員を 1 名ずつ選出し、学科長を加えた 4 名からなる学科人事委員会を人事ごとに立ち上げ、できるだけ学科の目的と合致する採用ができるように努力している。 また、専任教員の年齢層の分布、性別の分布、専門領域の分布に配慮し、年齢・性別・専門領域のいずれにおいてもバランスが良い教員組織となるように選考を行っている。 各教員の役割、教員間の連携、教育研究に係る責任所在については、規程や方針は文書化されていないが、学科会議において逐次話し合いを行っている。	教員組織の編成方針の文書化と、各教員の役割、教員間の連携、教育研究に係る責任所在についての規程・方針に関して、いずれも学科会議で引き続き検討する。
		生命科学部生命科学科〔評定 A〕	教員組織の編成についての規定や方針は生命科学科として定めていないが、必要に応じて東洋大学生命科学部教員資格審査委員会細則等をもとに、学科会議、教員資格審査委員会等で専任教員、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などの採用方針を議論し、学科の目的に沿った教員組織が編成されるよう調整を図っている。特に、臨床検査技師養成コースの新設に伴って必要となる専任教員及び非常勤講師に関しては、将来構想委員会において詳細な検討がなされた。各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在については、板倉キャンパス全学及び学部内委員一覧を毎年作成し、必要に応じて適宜更新して教授会資料として配布することで周知している。	将来構想委員会、教務委員会、生命科学部教授会及び生命科学科学科会議にて、教員構成の編成方針の策定と明文化に向けた検討を行う。
教員・教員組織	教員組織の適切性の検証	経営学部マーケティング学科〔評定 A〕	「経営学部教員組織の編成方針」に基づき、毎年度はじめに部科長会において、教員組織の検証を行っている。その結果に基づき、人事採用計画を立案しているが、採用と昇進については年間を通して資格審査委員会が審査し、学科会議および教授会で審議することとしており、権限と手続きは明確である。	—

基準	キーワード	組織名	点検の結果	改善方策・時期
教育課程・学習成果	成績評価の客観性、厳格性	経営学研究科経営学専攻〔評定S〕	シラバスに成績評価の客観的な基準を明示している。授業科目については、『大学院要覧』において大学院共通の成績評価基準として明示されている「授業での発言、課題への対応状況、日常の授業の取り組みと成果等を考慮し、総合的に評価する」という基準のもとで、各授業科目の担当者が当該科目のシラバスの「成績評価の方法・基準」という項目で、当該授業科目に即した具体的な成績評価の基準を明示し公表している。なお、授業科目については、毎年、シラバスチェックを行い、成績評価の基準について必要がある場合には、科目担当者に対して修正依頼をすることにより、成績評価方法の客観性を担保している。論文科目については、入学当初から、主指導教授および副指導教授の複数の指導体制により指導を実施しているが、さらに、論文の作成過程において中間報告会を実施して、専攻内の他の教員による評価も交え、論文評価の客観性、厳格性を担保している。	—
		学際融合科学研究科バイオ・ナノサイエンス融合専攻〔評定S〕	<ul style="list-style-type: none"> ・科目の Syllabus に、成績評価方法が明記されている。 ・教員による「成績評価の客観性・厳格性」を保証するために、教員の「国際的な研究業績」、「国際的な Performance」を定期的に検証している。 ・博士号取得条件として、「国際論文誌への論文発表 2 編」、「英語による博士論文の執筆」、「英語による口頭発表」を義務付けており(ただし、博士号取得の十分条件ではない)、「博士号」、「博士論文」の質の高さを保証している。 ・「PhD double degree programme」を海外 2 大学(Sorbonne Université, Université de Nantes)と実施しており、学生の国際性を養い、「博士号」、「博士論文」の質の高さを保証している。 ・修士号取得条件として、BN Centre が主催する「International Symposium on Bioscience and Nanotechnology」での「英語による発表」、「英語による修士論文の執筆」、「英語による口頭発表」を義務付けており(ただし、修士号取得の十分条件ではない)、「修士号」、「修士論文」の質の高さを保証している。 	—
教育課程・学習成果	学修成果測定指標	文学研究科教育学専攻〔評定A〕	学習成果を測定するための評価指標としては、「大学院指導計画」に掲げた修士論文の基準があるが、各科目については各教員がそれぞれの分野の特性に応じて開発・運用している。大学院生を対象とした点検・評価のためのアンケートも実施しており、その結果を改善に活かすよう周知している。	現在実施しているアンケート等を見直し、追加で必要なアンケート項目等がないか、また学習成果を適切に評価するために今後どのような調査、検証が必要かについて検討を行う。〔2019年度〕
		社会学研究科社会学専攻〔評定A〕	・既存の教育研究上の目的やディプロマ・ポリシー、学位論文の審査基準などを踏まえながら、具体的にどのような能力を学生に身に付けさせたかを評価することができる仕組みを、ワーキンググループで検討中である。そのために、卒業時アンケートを活用している。	・学習成果を測定するための評価指標をワーキンググループで定める。〔2019年度〕
		理工学研究科生体医工学専攻〔評定S〕	<ul style="list-style-type: none"> ・輪講や研究指導において、各指導教員が学生に専門知識の確認の質問、考察に関する質問を行い、専門科目の講義や研究内容の理解とそれらを展開できる分析・応用力を教員と学生本人も確認できる。また、それを勉強することでフィードバックする。 ・授業・評価改善アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、検証している。 ・専攻長会議メンバーを中心として、各専攻の教育効果や就職先の評価について検証している。 	専攻としての学習成果の評価としては、中間プレゼンテーションを実施し、全教員で達成状況を確認・検証している。また、学会・論文発表等の研究業績に関しては、半年に一度の発表奨励金申請で把握している。また就職状況に関しても、毎年業種・職種別に分析してグラフ化して、検証している。
教員・教員組織	教員組織の編制方針	法学研究科公法学専攻〔評定B〕	<ul style="list-style-type: none"> ・「東洋大学大学院法学研究科教員組織の編制方針」にもとづき、法学研究科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしている。 ・学部の教員採用に際して採用人事についての資格審査委員会(学部)・将来構想委員会に研究科の科長としてメンバーに入り、学部募集の教員について、大学院の担当の可能性を募集条件に入れることを同会議において求めている ・研究者養成をある程度の割合で担うことを目的とする大学院とは異なり、税理士試験の免除申請をめざす学生を主として構成される法学研究科、とりわけ公法学専攻においては、外国人教員による外国語での講義等についての需要は必ずしも多くはないため、慎重に検討を行なうこととしたい。 ・各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等は明確にはされていない。 	2019年度中。 とりわけ、各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針の整備が課題である。

		生命科学研究科 生命科学専攻 〔評定 C〕	<ul style="list-style-type: none"> ・教員組織の編成方針は、研究科として定めていないが、生命科学研究科委員会で折にふれ議論している。 ・契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針については明確にしていない。 ・委員会組織等については、毎年、研究科委員会において決定し、構成員に周知されている。 	教員組織の編成方針を策定する必要があるため、2019年2月研究科委員会にて方針を立てるための審議を始めた。現在ある下案を基に2019年度中に策定する。
	教員組織の 適切性の検 証	理工学研究科機 能システム専攻 〔評定 B〕	教員組織の適切性を検証する手続きは明文化されていないが、理工学研究科委員で構成される専攻内資格審査委員会において、現状の組織構成の確認を行うとともに、専攻内の教員に対する昇格申請の打診や、新規採用教員の望むべき資格等の諮問を行っている。	学部機械工学科において組織運営内規が制定され、その中で大学院機能システム専攻と連携した運営に関する事項が審議対象とできるようになったため、学科会議と連携して改善につなげて行く。専攻内の教員人事の透明性を担保するしくみについて協議する必要がある。 〔2018年度協議中〕
		生命科学研究科 生命科学専攻 〔評定 C〕	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体は研究科長、責任組織は研究科委員会である。しかし、これら責任体制や権限、手続きについては明確にされておらず、定期的な検証は行われていない。	大学院教員に関しては新規に常勤の教員を採用する権限がない。このため、教員組織の編成方針を策定して、大学院で独自に検証するため、責任の主体を研究科長とした(2019年3月研究会員会)。ここで学部教員採用に際して連携を図るための仕組み作りについて話し合った。 2019年度内に責任主体・組織、権限、手続きを明確にする予定である。